

金融経済教育推進にかかる2015年12月以降の取組事項の実施状況と今後の検討事項

取組み内容	実施主体	項目	前回会議(2015年12月)時に整理した検討事項等	実施状況(2015年12月～)	今後の検討事項
1. 最低限習得すべき金融リテラシーの内容の具体化と推進体制の整備					
①最低限習得すべき金融リテラシー(4分野・15項目)の内容の具体化及び年齢層別に教える事項の整理・体系化	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会 全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 金融庁 消費者庁 信託協会	「項目別・年齢層別スタンダード」(以下「マップ」という)の策定 ⇒ 策定を完了し、2014年6月18日に公表済み。 ⇒ 「金融教育プログラム」の「年齢層別目標」に合わせた改訂を行い、2015年6月に公表済み。	・マップについては、引続き必要に応じた改訂を行う。 ・各種取組みについては、PDCAサイクルを実践しながら、マップ改訂版を踏まえた質の向上に努める。 ・マップ等の英語版を活用しながら、海外との積極的な情報交換を進める。	・1月、信託協会のオブザーバー参加を含むマップの技術的な改訂を実施。 — 信託協会は、マップに基づき、派遣講師が最低限習得すべき「共通レジュメ」(「ライフプランに応じた資産(お金)を考えよう!」)を作成。 — 6月、金融広報中央委員会は、マップの体系に基づいた「金融リテラシー調査」の結果を公表。	・引続き、PDCAサイクルを実践しながら、マップ等を踏まえた各種取組みの質の向上に努める。 ・マップ等の英語版を利用しながら、海外との積極的な情報交換を進める。 — 金融広報中央委員会は、秋を目途に、「金融リテラシー調査」(英語版)を公表する予定。
②大学における連携講座の推進		マップを軸とした金融リテラシーに関する連携講座の企画・運営	・2015年度は、5大学(都内:2、地方:3)で15コマ連続の連携講座を実施。2016年度は、8大学(都内:4、地方:4)で開講予定。 ・標準講義資料については、2015年度の連携講座での経験等を踏まえ、更なる質的向上に向けたPDCAの推進に取り組む。 ・標準講義資料の公開については、上記見直し結果等を踏まえ、著作権問題に関するリーガルチェック等を行ったうえで公開(一般利用可)を目指す。 ・連携講座の拡大に対応するため、標準講義資料を基本とした講義の担い手の拡充に取り組む。	・2016年度上期の連携講座を4大学(都内:3、地方:1)で実施中。下期も、残り4大学(都内:1、地方:3)で実施予定。 ・2015年度の経験を踏まえた標準講義資料の改訂を実施し、2016年度の連携講座より活用。 — 生保文化センターでは、職員が上期の連携講座を毎回聴講し、他分野との関連性や補完性を改めて確認。今後、担当講義の資料の更なるブラッシュアップに取り組む予定。	・2017年度の連携講座開講先を調整する。 — 連携講座開講先からの個別要請があれば、必要に応じて関係団体からの講師派遣や教材提供を行う。 ・標準講義資料については、随時、更なる質的向上に向けたPDCAの推進に取り組む。 — 全銀協は、標準講義資料を基に出張講座のテーマを拡充する予定。 ・標準講義資料の公開については、引続き年度内の実施に向けて取り組む。 — 金融広報中央委員会では、弁護士意見を踏まえてチェックリストを作成の予定。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年12月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年12月～）	今後の検討事項
2. 金融経済教育にかかる情報提供の体制の整備等					
（1）インターネットによる情報提供の体制の整備					
①金融広報中央委員会ウェブサイト「知るぽると」の周知	金融広報中央委員会 金融庁	「知るぽると」を金融経済教育に関するインターネット情報の最初のアクセス先として、金融庁ウェブサイトとリンクを張るほか、政府広報を含む様々な機会を通じて周知する。	・「知るぽると」について、引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。	・金融庁ウェブサイトのトップページにリンクを張っているほか、政府インターネットテレビや金融庁・財務局主催のシンポジウム等を活用し、「知るぽると」を周知。 ・金融庁では、NISA 特設ページの開設に当たり、生活設計情報の収集先として「知るぽると」を紹介。	・引続き、政府広報等を含む様々な機会を通じて周知に努める。
②「知るぽると」と関係団体ウェブサイトとの相互リンクの構築	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	「知るぽると」と関係団体ウェブサイトと相互にリンクを張り、利用者が金融経済教育に関する情報に容易かつ網羅的にアクセス可能とする。 関係団体においても、必要に応じ、リンク対象として適当な金融経済教育の情報ページを整理する。	・引続き、関係団体の教材・事業の変更等を踏まえ、掲載情報の最新化を図っていく。 ・2016年度も、関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載し、主催団体関係ページにリンク付けを行う。	・関係団体等による教材の新刊・改訂を受けて、金融教育ナビゲーターの掲載内容を変更。 ・金融広報中央委員会の「金融リテラシー調査」結果公表に合わせて、関係団体等のページとリンク付け。 ・6月、2016年度の関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載し、主催団体関係ページにリンク付け。 — 3月、消費者庁は、金融経済教育を含む消費者教育関連の教材等の検索ツール「消費者教育ポータルサイト」の機能向上を狙ったリニューアルを実施。	・引続き、関係団体の教材・事業の変更を踏まえて、掲載情報の最新化を図っていく。 — 信託協会は、今年度実施する予定であるホームページの全面リニューアルの中で相互リンクを検討する予定。
③「知るぽると」の生活設計診断ツールの内容の充実	金融広報中央委員会 【協力団体】 日本FP協会	「知るぽると」の生活設計診断ツールの機能充実を検討し、必要に応じてユーザーの使い勝手向上のための改善も併せて実現する。	・「知るぽると」の生活設計診断ツールについて、引続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。	・外部団体等からのリンク要請に積極的に対応。	・引続き、外部団体等からの利用ニーズに機動的に対応する。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年12月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年12月～）	今後の検討事項
④投資信託の個別商品の比較情報の構築	日本FP協会 投資信託協会 【協力団体】 金融庁 金融広報中央委員会	投資信託協会の投信総合検索ライブラリーを活用して、投資信託の個別商品の利用・選択を行うに当たっての視点、着眼点を実践的に指南するウェブサイトの年度内の立ち上げを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・「FPが解説『投資信託お役立ちサイト』」及び「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」のコンテンツの拡充と更新を継続する。 ・「投資信託協会の投信総合検索ライブラリー」の使用方法にかかる説明の充実化について、年度内に完了する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月、「投信総合検索ライブラリー」で、①各ファンドの交付運用報告書のファンド一覧画面からの閲覧・ダウンロード機能の追加、②ライブラリーの検索方法および表示画面を解説する「使い方ガイド」コーナーの掲載、などを実施。 ・「投資信託お役立ちサイト」のコンテンツを一部更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「投信総合検索ライブラリー」に、積立投資のリターン計算機能を付加するなど、投信等の商品比較情報の充実に向けた検討を進める。 ・「投資信託お役立ちサイト」に掲載しているQ&Aの見直しを進める。
（2）インターネット以外の情報提供の体制の整備					
①確定拠出年金の投資教育の充実（継続研修の実施、内容の充実）	運営管理機関連絡協議会 【協力団体】 金融庁		<ul style="list-style-type: none"> ・継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向を見極めながら、全事業主を対象とした継続教育の効果について、有効な測定方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正動向に注視しつつ、個社における投資教育の推進・内容充実への取組みを促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続教育努力義務化等の法改正を受けた省令や法令解釈の改正を受け、継続教育の在り方について引続き検討する。 ・投資教育の効果に関する有効な測定方法については、引続き検討する。
②業界団体や各金融機関等によるセミナーの実施	全国銀行協会 日本証券業協会 投資信託協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ 信託協会	個別商品の販売推奨等ではない金融経済教育の一環としてのセミナーについては、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」（4分野・15項目）にフォーカスするとの報告書の方針を踏まえ実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体のセミナー等の諸活動が、マップを踏まえて行われることを明確にし、これら諸活動が連携して効果的に行われる環境を整備する。上記運用に際し、関係団体等は、取組み実績のみならず、主催事業における工夫事例等についても情報を共有し、今後の取組みの参考とする。 ・「土曜学習応援団」に登録している全銀協、日証協、生保文化センター、損保協会、FP協会、東京都金融広報委員会は、同制度のより積極的な活用に取組む。 ・2015年度における関係団体等の取組み実績について基礎データを集約し、情報共有を継続する。 ・関係団体が主催する2016年度の教員向けセミナーの予定一覧について、「知るぽると」への掲載を継続する（前述）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体や各金融機関では、マップを踏まえたセミナー等を積極的に実施。 — 全銀協は、学校向けDMIによる土曜学習応援団制度の利用を呼び掛け。 — 日証協は、金融庁、全銀協等との共催で、投資未経験者・初心者を対象とした「金融リテラシー習得講座」を全国で開催（年度内15回）。また、シニア向け金融知識セミナーを東京で開催し、その模様をシニア女性向け雑誌に掲載。 ・6月、2016年度の関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載し、主催団体関係ページにリンク付け（前述）。 ・7月、2015年度における関係団体等の取組み実績について基礎データを集約し、第7回推進会議で情報共有。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記枠組みでの運用を継続する。 ・「土曜授業応援団」に登録している全銀協、日証協、生保文化センター、損保協会、FP協会、東京都金融広報委員会は、同制度の積極的な活用に引続き取組む。 ・信託協会は、「土曜学習応援団」に登録申請中。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年12月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年12月～）	今後の検討事項
（続き）	（続き）	（続き）	（中立性・公正性関係） ・第3回推進会議で整理した関係団体が金融経済教育活動を行う場合の中立性・公正性に関する考え方を事業運営に反映していくほか、今後も実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。	・推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方について、2016年度の事業開催方法等に反映。	・引続き、推進会議で整理した中立性・公正性に関する考え方を事業開催方法等に反映していくほか、今後も実践上での課題等が生じた場合には検討を行う。
③予防的・中立的なアドバイスの提供体制の構築	全ての関係団体	パイロット事業として、期間限定で、生活設計等に関する無料相談会を実施し、その効果を検証。 官民ラウンドテーブルにおける「金融コンシェルジュ」の推進を図る。	・金融庁金融サービス利用者相談室では、同庁ウェブサイトの掲載情報を随時更新しつつ、引続き事前相談（予防的なガイド）を受け付ける（2014年5月開設）。 ・金融庁は、関係団体と連携して生活設計等に関する無料相談会を開催する。 ・FP協会では、「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施する。	・同相談室は、2015年度中に約1,200件（前年度：約2,030件）の事前相談を受付。 ・金融庁は、FP協会、金融広報中央委員会等と連携し、生活設計相談会の開催を検討。 ・FP協会は、「金融コンシェルジュ」派遣を継続実施。 — FP協会は、行政機関、自治体と連携して、専門学校生向け相談会、住宅資産活用推進相談会、生活困窮者家庭相談会等の無料セミナー、相談会を継続実施。	・左記取組みを継続する。
3. 金融経済教育を担う人材の確保・育成					
①教員向け副教材（授業で利用しやすいビデオ教材等）、指導資料の提供	金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 信託協会	既に開発済みの教材が多数あるため、その周知、利用促進策を検討する。	・関係団体の教材とマップとのリンクを一層進める（明確化を含む）とともに、より質の高い情報としていくための方策を検討する。 — 「知るぽると」に設けたナビゲーターでは、引続き、関係団体との連携を密にし、随時、掲載教材の更新を実施する。 ・関係団体の教材配布等の活動の情報を把握・共有化する枠組みを生かし、対象教材の改廃情報等の反映を行っていく。	・左記枠組みでの運用を継続。 — 全銀協は、中・高等学校教師向けの指導用教材等について新規制作・改訂を実施。 — 日証協は、中・高・大学に対して、金融・経済・証券に関する副教材（日本取引所グループとの共同事業分を含む）の無償提供を実施。	・左記枠組みでの運用を継続する。 — 信託協会は、信託の役割・仕組みや活動事例等を紹介する動画コンテンツを制作する予定。 — 日証協は、経済・金融・証券に関するトピック解説等の情報を配信するサービスや短時間で学習できる中・高校向け副教材を新たに開発・提供する予定。 — 生保文化センターは2015年度より実施している「高校教師との懇談会」を通じて、高校向け副教材の検討・検証を行い、2017年度初めに改訂版を提供する予定。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年12月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年12月～）	今後の検討事項
②社会科・公民科・家庭科教員向けセミナー・研修の実施	全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本取引所グループ 金融広報中央委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・整備済みの関係団体実務者間の連絡体制を活用し、2016年度の教員向けセミナー・研修の日程の共有等（事務フローの整備・定着化を含む）を図っていく。 — 関係団体では、引続き、セミナー等の内容充実化を推進するほか、関係団体間での情報共有を通じ、開催地域など一層効果的な取組みに繋げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、2016年度の関係団体が主催する教員向けセミナーの予定一覧を「知るぽると」に掲載し、主催団体関係ページにリンク付け（前述）。 — 今回の情報共有の実務作業において、今後の事務フローの定型化を企図した作業の見直しを実施。 ・関係団体では、各自セミナーの内容充実化を引続き推進。 — 生保文化センターは、今夏、日本損害保険協会と共催で実施している高校教師向け夏季セミナーの内容・実施時間をコンパクトにしたミニセミナーを現地の家庭科教師と連携し、実施する予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記枠組みでの運用を継続する。
③金融機関で勤務経験のあるOB等の活用と人材紹介体制の強化	金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 生命保険文化センター 日本損害保険協会 日本FP協会 日本取引所グループ	全国の学校・自治体等が、金融経済教育を行うために必要な人材を確保しようとする際、金融広報中央委員会は、各地金融広報委員会のネットワークを活用した人材紹介に加え、関係団体が人材リストを整備している旨を併せて周知できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体において整備済の次の情報や仕組みを用い、運用を継続する。 — 中立公正な立場から情報提供が行える金融機関OB等の人材リスト情報。 — 関係団体における講師派遣の窓口を設け（金融広報中央委員会ウェブサイトにも掲載）、講師派遣を行う仕組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記枠組みでの運用を継続。 — 7月、日証協は、講師派遣事業拡充のため、金融機関等で証券業務経験のあるOB等を講師派遣する金融・証券インストラクター制度を創設。 — 金融広報中央委員会は、大学の連携講座の講師として、大学所在地の金融広報委員会のアドバイザーを登用。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記枠組みでの運用を継続する。
④関係団体内部研修への相互参加等による指導者の育成	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	金融経済教育の指導者をより効率的・効果的に育成するため、関係団体間で研修への相互参加、研修講師の相互派遣を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が各団体から参加可能な研修の情報を収集し、全団体に還元する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連団体から外部から参加が可能な研修等の情報を収集。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の枠組みでの運用を継続する。 — 金融広報中央委員会は、10月開催予定の内部研修で、関係団体等との連携を検討中。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年12月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年12月～）	今後の検討事項
4. 効果測定の定期的な実施					
「金融力調査」の活用	金融広報中央委員会	次回「金融力調査」の実施に向け、2013年度以降の金融経済教育の取組みを踏まえ、実施時期、調査項目等について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外における金融力調査の予定等に関する情報収集を継続する。 ・金融力調査については、2015～2016年度にかけて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、「金融リテラシー調査」（「金融力調査」から改称）の結果を公表。 — 6月、生活経済学会で調査結果の概要を発表したほか、第7回推進会議でも説明。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査結果を関係団体等で共有し、今後の効果的・効率的な活動に繋げる。 — 金融広報中央委員会は、秋を目途に、「金融リテラシー調査」（英語版）を公表する予定（前述）。
5. その他					
①市民グループ等の取組みの実態把握	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	関係団体に関連する市民グループの取組み実態に関する情報を把握・整理。	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な市民グループ等に対しヒアリング調査等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係省庁や関係団体に対してヒアリングを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査を継続する。
②典型的な詐欺被害に関する注意喚起	金融庁 【協力団体】 全ての関係団体	金融庁が、金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起をウェブサイトで開催するとともに、「知るぽると」や関係団体のウェブサイトにもリンク。	<ul style="list-style-type: none"> ・金融商品にかかる詐欺被害を予防する観点から、典型的な詐欺被害の実例の紹介や注意喚起を引続きウェブサイトで開催する。 ・詐欺手口の巧妙化等を踏まえ、講演会や関係団体と連携した活動等においても、引続き注意喚起を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月、詐欺被害事例を集約して掲載した改定「基礎から学べる金融ガイド」等を発行・送付。 ・3月、金融庁は、政府広報オンラインに「暮らしのお役立ち情報」として、「投資詐欺にご注意を 気をつけるべき6つのポイント。窓口相談もご紹介。」を掲載。 ・金融庁・財務局は、投資詐欺等に関する注意喚起のため、「金融トラブルから身を守るためのシンポジウム」を全国4か所で開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記取組みを継続する。
③社会人向け金融経済教育の基本的考え方の整理	金融広報中央委員会 【協力団体】 全ての関係団体	社会人向け金融経済教育の基本的な考え方を整理し、関係団体間で共有。	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会人向け金融経済教育の基本的考え方」に基づき、今後の事業の推進方法等を具体的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生保文化センターは、若年社会人向けとして、母親学級に参加する子育て世代や専門高校等の卒業生を対象に冊子の無料配布、解説講座を実施。 ・1月、金融広報中央委員会は、新成人向けのパンフレットを作成し、配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融広報中央委員会は、ファミリー層を対象としたパンフレットの制作を予定。

取組み内容	実施主体	項目	前回会議（2015年12月）時に整理した検討事項等	実施状況（2015年12月～）	今後の検討事項
④次期学習指導要領改訂に向けた働きかけ	金融広報中央委員会 全国銀行協会 日本証券業協会 日本損害保険協会 （生命保険協会）	（新設）	・次期学習指導要領の改訂に合わせて、金融経済教育にかかわる学習内容の一増の充実を要望する。	・各関係団体等（自らが事務局を務める組織を含む）が各々の問題意識に基づいて要望書等を提出・公表。 — 2015年9月：金融広報中央委員会、 日本証券業協会 2015年10月：全国銀行協会 2016年3月：日本損害保険協会 2016年4月：生命保険協会	・引続き、様々な機会を通して金融経済教育の内容充実を要望する。

以上